

令和5年度 青少年センター運営委員会 議事録

開催日時:令和5年7月25日(火)午後2時~午後3時15分

開催場所:ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室

出席委員:13名

竹岡委員、松山委員、田中(智)委員、廣岡委員、森川委員、増田委員、東構委員、

田中(槇)委員、佐治委員、吉岡委員、谷口委員、中井委員、岡山委員、

欠席委員:7名

福森委員、松田(久)委員、杉阪委員、松田(美)委員、上山委員、金谷委員、福山委員

市出席者:5名

滝川教育委員会事務局長、東社会教育推進監、生涯学習課高見主幹兼係長、

生涯学習課中原主任、廣岡主任補導員、澤主任補導員、学校教育課村田主幹

傍聴者 :1名

委員委嘱状交付

事務局長あいさつ

会議成立の報告および会議の公開についての説明

委員長・副委員長の選任

資料の確認

(事務局)

それではこれより協議事項に移らせていただきます。今後の進行を委員長にお願いしたいと思います。委員長どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは委員会の進行を務めさせていただきます。皆さんの活発な議論をいただきますようお願い申し上げます。それでは事項書により2番協議事項(1)令和4年度活動報告について資料の1ページから8ページについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明(1~8ページ)

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました事項について、ご意見やご質問はございませんか。

(委員)

1点目は、会議のところで生徒指導サポート会議や生徒指導総合連携会議は、どんなメンバーが集まってどんな会議内容なのか。2つ目は活動状況のところで、街頭補導で一番多い随時補導ですけれども、狙いなり活動内容なり誰が行っていただいているのかも聞かせていただけたらと思います。最後もう1点は、環境浄化活動の不良環境点検巡回ですけれども、どんな所に行かれてどんな課題ができてきているのか、聞かせていただけたら有難いです。

(委員長)

事務局いかがですか。

(学校教育課)

伊賀生徒指導サポート会議それと生徒指導総合連携会議のことで問い合わせいただきましたので、お答えさせていただきます。昨年度12回実施しましたサポート会議ですが、参加される方は今ここに見える青少年センターの主任補導員、市のスクールソーシャルワーカー、適応指導教室という不登校の生徒等を支援していただいている職員、三重県警青少年サポートセンターが名張署の中にございますが、そこから指導員の方が2名見えております。ほか三重県教育委員会の生徒指導を担当している伊賀地区担当の特別指導員で元警察のOBの方と元教員の2名に参加していただいて、そこに学校教育課の担当者が参加しています。概ねひと月の間に児童生徒が問題行動含めてどんな様子であったかとか、各学校の様子であるかとかその時々学校の状況を情報交換しながら、今後どのように生徒指導を進めていくべきかということをお話する会議がサポート会議に当たります。生徒指導総合連携会議ですが、今申し上げたサポート会議のメンバーと重複するところもありますが、そこに加えて各小中学校の生徒指導担当者も含め、時には複数各学校から参加する場合もあり、40~50人ほど集まって、例えば昨年度の5月19日に第1回生徒指導総合連携会議がありましたが、第1回につきましては前年の生徒指導の状況、不登校やいじめがどうであるかというようなことを交流して、今年度どのように取り組んでいくかということや、国や県の動向も含めて市教委の方から説明をして、各小中学校でどのように取り組んでいくかというようなことを相談する会議であったり、時には講師の方に来ていただいて研修をしたり、警察の方にも参加していただきますので、警察の方からその時々状況をお教えいただいたり、子どもたちが健全に幸せに過ごしていくために我々はどのように活動していけば良いかということ、常々考えている会議でございます。

(主任補導員)

随時補導の件について、243回になりますが、年間土日祝日並びに年末年始を除くほぼすべての日に実施しております。資料6ページ真ん中から下にありますが、多くは平日午後2時30分以降に回ります。主に子どもたちの下校時に防犯情報等が出ておりますので、そういったことも含めて巡回し、子どもたちの下校の様子等を見守らせていただいております。青少年センターの主任補導員3名のうち2名が交代で回らせていただいております。一昨年度からは、週1回は朝登校時7時30分から巡回させていただいております。そうなってきましたのは防犯情報等で朝の登校時間に不審者が出るということもありましたので、そういったときも見る方が効果的であろうというように週1回程度早朝に廻らせていただいております。その下にあります1ヶ月間の随時補導の活動内容例と書いてありますが、ここに書いてある地名以外のところも1ヶ月の例ですので、それ以外の市内全域にわたって回らせていただいております。これが随時補導についての説明です。続きまして、不良環境点検巡回ですが、これは主に有害玩具や有害図書等の販売されている場所に、子どもたちが買いに行ったりとか集ったりしていないかというようなことを見回らせてもらっています。ただ営業妨害等になるというようなこともありますので、これは置かないでほしいというような指導はできませんので、そこで子どもたちがどんな状況をしておるかというようなことについて見させて貰っています。昨今その有害玩具・有害図書等のところでのトラブルといったことについて、私が指導員になってからは見たことはございません。一定の効果なり巡回しているといったところの成果が出ているのではないかなと考えております。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

他にございませんか。

ないようですので次に協議事項(2)令和4年度小中学校区における事件事故報告について学校教育課から説明をお願いします

(学校教育課)

事件事故報告ということで、説明させていただきたいと思います。令和2年度から比較できるように令和5年度まで載せてあります。令和5年度につきましては6月末現在のものとなっております。7月の数字は載っておりませんのでご理解いただけたらと思います。令和4年度をご覧ください。下から2つ目になります。欄の見方ですけれども、曜日別になっておりまして月曜日9件、火曜日8件となっております。金曜日は一番多く10件で昨年度については45件の事件事故報告がありました。報告というのは各小中学校の方から毎月こういった事件事故やいじめの件数、不登校の状況などを小中学校の方から報告を受けております。それを市教委で取りまとめて県へ報告して、県は

1年間分まとめて国に報告という流れになっております。曜日別で見させていただきましたがその右側です。上に小中とありますが小学校22件、中学校23件ということです。その下が各地区別になっておりまして、旧上野市内で27件、大山田で0件、阿山6件、伊賀で3件、青山9件です。その内訳です。不審者が27件、交通事故が9件、校内事故5件、その他4件の合計45件でした。不審者27件ですが、声掛けから無理やり車に連れ込まれるとか言葉巧みに車に乗せられる、露出・接触・盗撮・つきまとい・その他とありますが、声掛け事案も3件起こっております。その他が1番多くなっておるが、ジャンルといいますか列の中に当てはまらないもの、声もかけられてないし盗撮もされていないけれども何となくこっちを見ていた気がするとか、スマホを触りながらすれ違った大人の人が、どうやら写真を撮っていたようだとかそういったことも含めてその他のところに入れてあります。それが19件ということです。交通事故も9件報告を受けておりまして、自転車での被害が最も多く8件で残念ながら加害も1件報告を受けております。中には個人の不注意によって、例えば冬の日に雪道を自転車で走っていて凍っているところに突っ込んで転んでしまった、ということを知っておりますし、登下校中ではなく夕方に遊んでいて、家に帰る道中で細い路地から広い路地に出た時に出くわした車と接触してまったということも聞いております。先ほど申し上げましたように交通事故については、常日頃から各学校の方で子どもたちには安全講習教室や時には警察交通課の方に来ていただいて講話をいただいたり、当然学級担任からも子ども達に話をしておりますし、保護者の方々がお集まりいただくような機会をとらえて交通安全について啓発を行っているところですが、残念ながら数が0にならないというところではあります。不審者につきましても先程申し上げましたように、このような大人がおるといのも事実です。下校については最後まで一人で帰らないように当然自宅付近になると一人になってしまうという子もいますし、地域によっては一人で帰らざるを得ないようなこともございますが極力複数で帰るようにと、小学校については集団下校するようというところで登下校につきましても、各学校の方で教員が中心となって指導していくところではございますが、地域の皆様のお力というのをお借りしたいところでもありますので、子ども達の安心安全に向けて取り組んでまいりますので、皆様のご協力も是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長)

ありがとうございます。只今学校教育課から説明がありました事件事故の報告について、何かご意見・ご質問はございませんか。

(委員)

實際目撃した件ですが、ちょうど薄暗くなっている時に、車はライト点けていない、自転車は電気を点けていない、ちょっと見づらい時間帯の衝突事故だった。冬休み期間中の部活動を午後からされる時は、大体何時ごろまでされているのかな。もし明るいときに帰らせていたら、事故の可能性も少なかったのかなあと思ったので。

(学校教育課)

教育委員会の方で各学校の部活動の時間というものは特に把握をしているわけではございませんが、当然暗くなる時間は早いので夏の頃よりは当然早く冬休み期間中に限らず、例えば12月とか1月の冬期間については、部活の時間は大体各学校4時半とかそういった時間に完全下校としておりますので、冬休み中についてもその時間までに終わるような部活動が大半じゃないかなと思っております。

(委員)

はい。分かりました。学校関係者の方をお願いですけど、うす暗くなってきたら自転車の電気を点けるように指導していただければ、起こる可能性が少なくなると思うのでお願いしたいと思いません。

(学校教育課)

ありがとうございます。常日頃から指導はしておるが、力足らずで全ての生徒がということになっていない現状があるかと思えます。各学校では点灯のこと、ヘルメット着用、当然二人乗りしないとか見通しの悪いところでは止まるとか、当たり前のことを指導しておるんですけども、このような現状で申し訳ないですが報告とさせていただきます。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

他にどうですか。ございませんか。ないようですので協議事項(3)令和5年度活動概要について、資料の9ページから13ページについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明(9~22ページ)

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました9ページから13ページ、また14ページから22ページの参考資料及び名簿等についてご意見ご質問ございませんか。

(委員)

広報で7月は青少年の非行被害防止全国強調月間となっているんですけども、私共が所属する社会を明るくする運動では、7月中に大型店舗などで啓発活動を行っているんですけども、特に何か強調月間に啓発活動などされていることはございますか。

(事務局)

記事掲載とこの夏の期間にハイトピアの周りにプランター等を置きまして青少年育成についての啓発をしたり、これについては青少年育成市民会議の方にご協力いただき取り組みにお力添えをいただいています。特に私どもの方につきましては、11月になりましたら、各地域での店舗を中心に街頭での啓発活動と同様の周知の記事を出すなどの取り組みをしています。資料にございますけれども、年間を通じて青少年センター等の施設の機能がございますので、ほぼ毎日パトロールと相談につきましても毎日開設ということになっておりますので、周知の上日常業務のなかで青少年健全育成になっていけるかと考えております。

(委員)

分かりましたありがとうございます。

(委員長)

他にどうでしょうか。その他全般を通して何かご質問等ありましたら。よろしいでしょうか。それではないようですので事項書2の協議事項についてこれで終了したいと思います。一旦事務局へお返ししたいと思います。

(事務局)

協議事項につきましてご審議いただきましてありがとうございます。本日いただきましたご意見を資料に反映させていただきまして、冊子等の作成或いは青少年センター主任補導員を中心に補導の活動等計画的に実施させていただきまして、青少年健全育成に取り組んでまいりたいと思います。それから今後の皆様方のお力添えご指導をいただきまして、青少年の健全育成というところを目指して参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは運営委員会につきましては終了とさせていただきます。